



2026年度 事業計画書

目次

<2026年度 基本方針>	2
1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言と啓発事業	3
(1) 入学・新生活応援給付金受給者アンケートの実施	3
(2) 子どもの貧困解消に向けた政策提言・社会への啓発	4
(3) 子どもの貧困対策法成立13周年・法人設立11周年記念事業の開催	4
(4) 子どもの貧困解消に向けた自治体モデルづくり	4
(5) 自治体議員を対象とした「自治体議員シンポジウム」の開催	5
(6) 講演会などへの講師派遣、ニュースレター、年次報告書などの発行	5
2. 支援団体への中間支援の事業	6
(1) 「子ども・若者支援者の意見・情報交換会」の開催	6
(2) 各地でのネットワークの構築	6
(3) 全国キャラバン・地域ブロック別フォーラム実施報告書の作成	7
(4) 当法人の支援事業におけるノウハウ移転の推進	7
3. 子どもたちへの直接支援の事業	8
(1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業	8
(2) 高校生・大学生世代対象の「あすのば合宿ミーティング」の開催	9
(3) 小学生高学年・中学生対象の「あすのば合宿キャンプ」の開催	9
(4) 小学生低学年対象の「あすのば1dayキャンプ」の開催	9
(5) 能登半島地震の被災した困窮する子ども・若者への支援について	9
(6) 子ども・若者のソーシャルアクションへの支援	
(7) 「あすのば合宿ミーティング」「あすのば合宿キャンプ」参加者への調査準備へ	10
4. 中期計画の遂行	10
5. 資金基盤の拡大と適切な活用	10

<2026年度 基本方針>

「子どもの貧困対策推進法」成立から満2年の2015年6月19日に発足した当法人は、おかげさまで昨年6月で10周年を迎えることができました。10周年記念事業には、多くの方々にご参加いただき、当法人のセカンドステージのキックオフとなりました。当法人の役職員や「子ども・若者委員」とともに新たに策定した「中期計画」に沿った事業は、2026年度から本格的にスタートします。

一方で、一昨年6月には、「子どもの貧困対策推進法」から「こどもの貧困解消法」に抜本的な法改正が実現しましたが、こどもの貧困解消に向けた施策の拡充は、残念ながら思うようにすすんでいません。こうした法改正やさまざまな施策の新設などにおいて、尽力いただいていた超党派「子どもの貧困対策推進議員連盟」を軸にし、多くの他団体や研究者とともに、政府・各政党に強く働きかけ、さらなる政策提言をし、その実現につなげます。

調査の事業においては、これまで取り組んできた「入学・新生活応援給付金」受給者アンケートを引き続き実施し、とくに入学や新生活を迎える時期に困り果てるこどもがいなくなることを目指し、公助の拡大を目指します。

また、全都道府県と各地の子ども・若者支援団体とともに「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」完遂を受け、2023年度からは、地域ブロックごとに「子どもの貧困対策フォーラム」を開催し今年1月までに全ブロックで実施できました。キャラバンとフォーラムには、のべ5,394人もの方々にご参加いただきました。2026年度は、こうしたキャラバン・フォーラムの報告書を作成します。そして、つながった自治体や支援団体・支援者の方々とともに、こどもの貧困解消に向けた自治体モデルづくりを開始します。いくつかの県や市町村などの連携を強化して取り組みます。そして、そのモデルが全国各地の自治体へヨコ展開することを目指します。

さらに、入学や新生活を向かえる子どもたちへの「入学・新生活応援給付金」事業では、多くの方々からの多額のご寄付により、2024年度までに27,315人に10億7114万円の給付をしてきました(緊急支援を含む)。前述の調査事業とともに公的制度への発展につなげます。

夏休みには、高校生・大学生世代対象の3日間の「合宿ミーティング」、春休みには、小・中学生対象の3日間の「合宿キャンプ」を開催し、昨年度から新たに小学生低学年とその保護者を対象とした「1day キャンプ」を実施しました。こうした事業は、各地でのヨコ展開をすすめるなどモデル事業としての位置づけをより明確にして取り組みをすすめます。

2024年度に実施した「能登こども応援給付金」受給者への継続した支援を現地の支援団体とともに実施することをすすめます。

設立当初からのキャッチフレーズである「子どもがセンター(どまんなか)」を今後もさらに大切にします。昨年度から「子ども・若者委員」が取り組む「困窮する子育て世帯のこどもの不登校問題」などをテーマにした全国集会の開催や自治体などへの政策提言、国会議員との車座会議の開催なども検討しています。こうした活動を全面的にバックアップします。

また、ファンドレイジングなど当法人の組織基盤強化もさらにすすめます。他の多くの団体などとも協働し、さらに多くの方々に参画いただき、これまでの実績を踏まえ、「セカンド・ステップ」の実績を着実にすすめます。

<事業の内容>

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言と啓発事業

こどもが、さまざまなことをあきらめなくてもよい社会を目指し、「子どもの貧困対策推進法」から「こどもの貧困解消法」への抜本的な法改正を受け、こどもの貧困の解消に向け具体的・建設的な政策提言をするため、当年度も引き続き、調査・研究などに基づいた政策提言と啓発事業を進めます。また、こどもの貧困などの予防を主眼としたいわゆる「川上対策」の推進を念頭に各事業を実施していきます。

第1には、昨年度に引き続き、卒業や入学・新生活をはじめるときの費用に関する影響などを明らかにするためのアンケートを実施します。調査結果に基づき、その費用負担の軽減施策の拡充などの必要性を訴えます。

第2には、こどもの貧困解消に向け、超党派の国会議員による「子どもの貧困対策推進議員連盟」などに全力で働きかけをするとともに、マスメディアやSNSなど広報を通じて広く社会に子どもの貧困解消の必要性を訴えます。また、物価高騰などの影響を受ける子どもやその保護者への支援とともに、平時の支援が脆弱であることも含めて、今後、講ずるべき施策について、国・地方自治体、各政党などへの働きかけにも注力します。

第3には、6月に当法人設立11周年、子どもの貧困対策法成立13周年を迎えます。こどもの貧困解消を目指し、今後の当法人の歩むべき道などについて、ともに考え、広く社会に発信する場とします。

第4には、これまで47都道府県で開催した「子どもの貧困対策全国キャラバン」や地域ブロックごとの「子どもの貧困対策フォーラム」の成果を最大限に発揮して、自治体の規模や地域の課題・特性などに応じた、こどもの貧困解消に向けた都道府県や市町村でのモデル作りを本格的に始動します。

第5には、こどもの貧困を解消していくためには、自治体議員による議会での質問や条例制定など自治体において議会主導でさらに実効性の高い対策を押し進めてもらう必要があり、前年度に続き今年度も「第6回自治体議員シンポジウム」を開催します。

第6には、全国各地で開催される講演会やフォーラムなどに積極的に講師派遣を行い、新聞や雑誌などの執筆依頼なども受諾します。また、ニュースレター「あすのば新聞」を年4回発行し、新聞デジタル化の検討を進めます。あわせて、ホームページの改定も進めます。

(1) 入学・新生活応援給付金受給者アンケートの実施

2025年度入学・新生活応援給付金の受給者を対象としたアンケートを実施し、2024年度給付金受給者アンケートとの比較分析を行います。これにより、長引く物価高騰の影響や卒業や入学・新生活を始めるときの支援が十分であるかを検証し、必要な改善点を明らかにしていきます。あわせて、入学時に給付金事業を実施している他の支援団体などとも協働し、公助による施策の

拡充を求めます。また、次回の大規模調査の実施に向けた準備を進めるとともに、社会的養護経験者を対象としたアンケートの実施についても検討を開始します。

さらに、これまでの調査で使用した調査票や過去の分析結果、ヒアリング内容などが整理されていない状況を改善し、情報発信を強化していきます。これにより、正確な調査の必要性を社会に伝えるための提言につなげていきます。

(2) こどもの貧困解消に向けた政策提言・社会への啓発

物価高騰などの影響を受ける子どもやその保護者への支援とともに、平時の支援が脆弱であることも含めて、今後講ずるべき施策について、国・地方自治体、各政党、超党派「子どもの貧困対策推進議員連盟」などへの働きかけを注力していきます。

政策提言にあたっては、こども支援団体との連携を深め、協働を通じて課題の把握と提言内容の高度化を図ります。

さらに、こどもの貧困解消の必要性が社会全体に広く浸透するよう、マスメディアや SNS 等を通じた広報活動を強化し、継続的に社会へ訴えていきます。

また、当法人の子ども・若者委員が、当事者の声を紡ぐ活動をサポートしていきます。

(3) 子どもの貧困対策法成立13周年・法人設立11周年記念事業の開催

子どもの貧困対策法の成立13周年・当法人の設立11周年記念事業を6月に実施します。こどもの貧困解消を目指し、今後の当法人の歩むべき道などについて、ともに考え、広く社会に発信する場とします。

あわせて、各地から子ども・若者委員が集まり、全国から紡いできた声を伝える場とします。

(4) こどもの貧困解消に向けた自治体モデルづくり

これまで47都道府県で開催した「子どもの貧困対策全国キャラバン」や地域ブロックごとの「子どもの貧困対策フォーラム」の成果を最大限に発揮して、自治体の規模や地域の課題・特性などに応じた、こどもの貧困解消に向けた都道府県や市町村でのモデルづくりを本格的に始動します。

困難を抱える子ども・若者やその家族が暮らす地方自治体や地域の支援組織が、貧困の解消に向けて担う役割はとて期待されています。本事業は、先駆的かつ実効性の高い取り組みを各地に拡げ、ボトムアップで国の施策を変えていくことにもつなげていく重要なアプローチであり、基盤作りとなります。都道府県や市町村のみならず、支援団体や有識者、経済団体・企業などとも連携し、全国展開を目指した自治体モデルづくりをすすめていきます。

まずは全国でいくつかの自治体と協議を開始し、具体的な工程表などを策定します。あわせて当該自治体内で関係者・団体間の連携強化に資するために、当法人が「ハブ」や「触媒」のような役割を担うべく、車座会議等を実施します。

(5) 自治体議員を対象とした「自治体議員シンポジウム」の開催

自治体モデルづくりを進めていくうえでも、自治体議員との連携は極めて重要です。議会での質問や施策拡充の提言など、自治体において議会主導でさらに実効性の高い対策を押し進めてもらう必要があります。

自治体議員との連携を進めていく一環として、こどもの貧困解消に向けた取り組みが地域を越えて広がり、超党派の地方議員同士のネットワークとして発展することを目指し、「自治体議員シンポジウム」を開催します。本シンポジウムを通じて、自治体間の情報共有と政策連携を促進し、効果的な自治体モデルの形成を図っていきます。

(6) 講演会などへの講師派遣、ニュースレター、年次報告書などの発行

こどもの貧困問題への関心とその対策への理解促進のために全国各地で開催される講演会やフォーラムなどに積極的に講師を派遣します。また、新聞や雑誌などの執筆依頼なども受諾します。

さらに、今年度もニュースレター「あすのば新聞」を年4回発行します。紙面構成や内容をさらに充実させるとともにデジタル化を検討します。また、昨年度から開始したメールマガジンについては、配信内容や構成の拡充を図り、情報提供機能の向上などに努めていきます。

また、啓発活動の観点からみると、当法人のホームページの見直しも必要です。そのため、ホームページの改修を進めます。あわせて、公式 SNS の更新も継続的に実施し、オンラインでの情報発信を拡充することで、啓発活動のさらなる推進を図っていきます。

2. 支援団体への中間支援の事業

こどもの貧困の解消のためには、行政の支援施策の充実のみならず、こどもを支える団体や人をしっかり支えることによる全国各地での実効性の高い充実した支援体制の確立が必要です。また、「こどもの貧困は、個人や家族の課題ではなく社会の課題」という認識を拓けるなど、広く社会の理解が不可欠です。こうした支援団体などへ中間支援の事業と啓発事業を引き続き展開していきます。

第1には、子ども・若者支援者の意見・情報交換会の実施です。全国規模や地域ごとなど、様々な規模感や特色のある支援を手掛ける支援者・支援団体に留まらず、行政や企業等も含めてつながることで、学び合い、補完し合い、高め合う連携作りの場を設けます。

第2には、第1とあわせて、各地、特に「自治体モデルづくり」事業を念頭においた地域ネットワーク構築を進めます。真に意義のあるこどもの貧困解消のための施策提言のために幅広く分野を横断した連携のための呼びかけを行っていきます。

第3には、全国キャラバン・地域ブロック別フォーラムの実施報告書を作成します。全国キャラバンから始まり地域ブロックフォーラムの完遂までの過程や成果を検証し、その社会的価値について客観的に整理することで、今後の活動のあり方に生かしていくためです。

第4には、当法人の支援事業におけるノウハウ移転の推進です。モデル事業として実施している直接支援の事業について、優先度を検討しながら段階的な全国展開を目指します。

(1) 「子ども・若者支援者の意見・情報交換会」の開催

こどもの貧困対策に取り組む支援者などを対象とした「子ども・若者支援者の意見・情報交換会」を開催します。互いの取り組みについて悩みや好事例等を共有し、解決のための糸口を検討するなど、全体のボトムアップにつながるような機会にします。

開催にあたっては、子ども・若者当事者の声を聴き、それが尊重されるような運営を前提として運営します。そして当法人も含め支援者が自らの活動を改めて顧みることや、支援のミスマッチが起きないようにすることにも生かしていきます。

これらのプロセスに国・地方自治体の行政担当者や経済団体や企業も加わるような参加方法とし、多様なアプローチや連携方法が生み出される化学反応のような場にします。

(2) 各地でのネットワークの構築

これまでの「全国47都道府県キャラバン」や地域ブロックごとの「フォーラム」、「レベルアップ研修会」、「子ども・若者支援者の意見・情報交換会」などで築いた支援者同士のつながりに加え、地方自治体も巻き込んだネットワークづくりに努めます。特に今年度は「自治体モデルづくり」事業と連動して、これまでの成果を注入しつつ、社会的養護、困難な問題を抱える女性への支援、生活困窮者自立支援、居住支援など幅広い分野の方々とも質実共にさらなる連携強化を図れるようなファシリテート役を担います。

(3) 全国キャラバン・地域ブロック別フォーラム実施報告書の作成

公益財団法人キリン福祉財団からの助成により、当法人設立から2023年5月までに47都道府県で実施した「子どもの貧困対策全国キャラバン」、2023年11月から8つの地域ブロックで実施した「子ども貧困対策フォーラム」。これらのプロセスや成果等を報告書に取りまとめ、全国に周知広報します。

作成にあたっては、外部評価を受け客観的な視座を得られるようにし、事業の社会的意義を振り返り、今後の活動にいかしていきます。さらには子どもの貧困解消に向け、当法人のアドバイザー制度をより意義深いものに変えていくことへの一助としていきます。

(4) 当法人の支援事業におけるノウハウ移転の推進

当法人の支援事業の拡大には限界があり、当初からモデル事業として位置づけて実施してきました。合宿キャンプに各地団体の役職員、若者スタッフ、子どもたちを招待し、各地でそれぞれの団体が核となる実施を促進します。あわせて、給付金を実施している団体との連携強化などを通じて、ノウハウ移転を推進します。これらにより、地域に関わらず全ての子ども・若者が支援を受けられる体制構築を目指します。これらについては、「子ども・若者支援者の意見・情報交換会」や「自治体モデルづくり」等の事業と双方向で取り組み、相互作用を生み出せるよう創意工夫していきます。

また特に1day キャンプにあたっては協賛企業を募集し、質の向上と全国展開のスピードを促進していくことを目指していきます。

ただ移転拡大していくということではなく、小児期逆境体験に抗うための肯定的体験の投与という視点を大事にしながら、その理念についても啓発していきます。

3. 子どもたちへの直接支援の事業

社会全体で困窮する子ども・若者やその家族を物心両面で支え、育むしくみを構築するために、設立当初からの実績を踏まえて「合宿ミーティング」・「合宿キャンプ」・「1dayキャンプ」の開催と子どもたちへの経済的支援のモデル事業の充実に努めます。

第1には、「入学・新生活応援給付金」の給付を実施します。2025年度までの実績と課題などについて、多面的な分析や評価を実施し、2026年度の実施要項などについては、それらの結果を踏まえた実施を予定しています。

第2には、全国のひとり親家庭や社会的養護などで育った経験や学習支援や子ども食堂などのボランティア経験を持つ高校生・大学生世代が集う「あすのば合宿ミーティング」を千葉県立水郷小見川青少年自然の家との共催事業として実施します。

第3には、小学校高学年と中学生が集う「あすのば合宿キャンプ」を開催し、さまざまな分かち合いや交流を深めます。

第4には、小学校低学年とその保護者を対象とした「あすのば1dayキャンプ」を他団体と連携・協働して実施します。

第5には、能登半島地震で被災された困窮する子ども・若者の支援に向けて、現地の状況やニーズを十分に把握したうえで、当法人として現地で必要とされている支援を検討し、具体的な支援活動の実施につなげる予定です。

第6には、子ども・若者たちの発案によるソーシャルアクションについて、そのプロジェクトを積極的に支援します。

第7には、「あすのば合宿ミーティング」・「あすのば合宿キャンプ」参加者への調査に向けて準備を開始します。

(1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業

「あすのば入学・新生活応援給付金」は、経済的に困窮している世帯の子どもにおいて、入学・新生活を迎えるための費用が不足している実態を明らかにし、広く市民からのご寄付によって、経済的な支援のみならず、「あなたのことを想っている人が『ここにいるよ』』というメッセージとともに、入学・新生活を迎える子どもたちに給付金を贈ることを目的に実施します。また、その必要性を行政や社会に訴えるためのモデル事業という位置づけであり、その成果によって、行政による入学・新生活を迎えるにあたっての支援施策を拡充させることを事業の使命とします。

さらに、2025年度までの実績と課題などについて、多面的な分析や評価を実施し、2026年度の実施要項などについては、それらの結果を踏まえた実施を予定しています。

なお、株式会社カタログハウスが発行するカタログ誌『通販生活』の読者からのご寄付も受け、給付金事業を実施する予定です。

(2) 高校生・大学生世代対象の「あすのば合宿ミーティング」の開催

全国各地のひとり親家庭や児童養護施設などで育った経験がある、あるいは学習支援や子ども食堂など子どもに寄り添う活動をした経験がある高校生・大学生世代の子どもや若者らを対象として、2026年8月に千葉県立水郷小見川青少年自然の家と共催で「あすのば合宿ミーティング」を開催します。プログラムには、参加者の経験した困難などについて語り合い、分かち合う「シェアのば」の時間があります。当事者経験のない参加者にとっては、子ども・若者たちの困窮している「生の声」や実態に接する機会ともなります。参加者自身にとって、かけがえのない体験となることに加えて、それぞれ個人での経験の共有に止まらず、「このようなつらい思いをすることは私たちが最後にしたい」などという若者たち自身が社会に働きかけをしていこうという動機につながっています。

なお、この事業は真如苑などのご寄付を活用して実施する予定です。

(3) 小学生高学年・中学生対象の「あすのば合宿キャンプ」の開催

全国各地の生活保護世帯、住民税非課税世帯、児童養護施設などで生活する小学校高学年と中学生を対象として、2027年3月に「あすのば合宿キャンプ」を開催します。困窮する子どもの「体験格差」が課題となっていますが、とくにコロナ禍以降、学校での野外活動の機会が少なくなり、経済的な事情などでキャンプなどの体験をしたことのない子どもも少なくありません。2023年度からは、より質の高いキャンプの開催に向けて、外部の自然体験の専門家や子どもの居場所事業の運営者にも参画いただき、カウンセラーやソーシャルワーカーも含めて連携・協働した事業をすすめています。

なお、この事業は、株式会社セゾンテクノロジーのご寄付を活用して実施する予定です。

(4) 小学生低学年対象の「あすのば1dayキャンプ」の開催

「あすのば合宿キャンプ」で対象としていない小学校低学年に向けた「あすのば1dayキャンプ」を自然体験の専門家や子ども支援団体とも協働のうえ開催します。

あわせて、参加する子どもの保護者を対象としたプログラムも同時開催する予定です。保護者同士の分かち合いの時間などともに、参加者から「生の声」を聴く機会にもなり、実態把握の場にもしたいと考えています。

なお、この事業は、東京海上日動火災保険株式会社 Share Happiness 倶楽部のご寄付を活用して実施する予定です。

(5) 能登半島地震の被災した困窮する子ども・若者への支援について

能登半島地震で被災された困窮する子ども・若者の支援に向けて、2024年度は「能登子ども応援給付金」を実施しました。その事業でできた繋がりを生かし、2026年度は、改めて現地の状況やニーズを十分に把握した上で、聞き取りやキャンプなどを検討し、現地の子ども支援団体などの協働し、具体的な支援活動の実施につなげる予定です。

(6) 子ども・若者のソーシャルアクションへの支援

あすのばに関わってきた、あるいは新たに関わる子ども・若者たちの発案によるソーシャルアクションについて、そのプロジェクトを積極的に支援します。子ども・若者たちが安心してさまざまなアイデアなどの表明ができ、プロジェクトの達成までサポートをします。

また、子ども・若者たちによる多様な社会的活動に参画する機会を確保します。

(7) 「あすのば合宿ミーティング」・「あすのば合宿キャンプ」参加者への調査準備へ

体験の格差が社会課題として、認知されてきた中で、当法人がモデル事業として実施している「合宿ミーティング」・「合宿キャンプ」の参加者への調査を通して、体験の効果と必要性を伝えるための準備に着手します。

4. 中期計画の遂行

2025 年に策定した中期計画に基づき、2026 年度はその実現に向けて一貫した方針のもと事業を推進していきます。

あわせて、中期計画の実現に向けて、アドバイザー制度の見直し、外部の専門家などとの協働などさらなる組織基盤の強化に取り組みます。

5. 資金基盤の拡大と適切な活用

2025 年度に 10 周年を迎えた当法人では、セカンドステージの財政基盤強化に向けて、専門家の伴走もいただきながらファンドレイジング強化に向けた分析に着手しました。2026 年度は、その分析ももとに、ご寄付をいただいているみなさまとのコミュニケーションも密に図りながら、支援の輪をより広げてまいります。

あわせて、安定した財政基盤を確立するために、さまざまな助成金の獲得や資金運用など資金調達の多様性を進めます。

さらに、支出の見直しをすすめるとともに、事業の質を高め、資金をより効果的・効率的に活用します。